

福島市環境基本計画 【概要版】

令和3年2月
福島市環境課



福島市
FUKUSHIMA CITY



福島市環境基本計画の構成

第1章 計画の基本的事項

- **計画の背景と目的**（複合的な課題や市民等のニーズへの対応、環境を取り巻く情勢が大きく転換）
- **計画の位置づけ**（「福島市総合計画」を環境面から推進、環境保全の目標や施策の方向性を提示）
- **計画の範囲**（身近な環境問題から地球規模の環境問題までを総合的にとらえ6分野を対象）
- **計画の期間**（令和3～7年度の5か年間）

第2章 環境の現状と課題

- **福島市のすがた**（本市の地形、気候、社会特性などを整理）
- **環境に関する現状と課題**（6つの分野それぞれの現状と課題を整理）
- **市民・事業者の環境に関する意識**（環境施策に対する重要度・満足度、望む環境像のイメージ）

第3章 みんなで目指す環境都市像と施策の体系

- **みんなで目指す環境都市像**
「安心安全で誇りがもてる環境を守り 未来に向け つなぎ 創出する 環境共生都市 ふくしま市」
- **基本方針**（6つの基本方針により各種施策を展開、SDGsの考え方による様々な課題への対応）
- **施策の体系**（環境施策を総合的・体系的に実施するため、施策の体系を構築）
- **各主体の役割**（各主体の自発的・積極的な行動、パートナーシップによる相乗効果）

第4章 施策の展開

- **施策の体系に基づく施策の具体的な内容、市民・事業者の取組**
→基本施策ごとに関連するSDGsのゴール、進行管理指標を設定

第5章 計画の推進

- **計画の推進体制**（市民・事業者、関係機関、庁内各部局との連携・協力）
- **計画の進行管理**（PDCAサイクルによる計画の評価・分析）

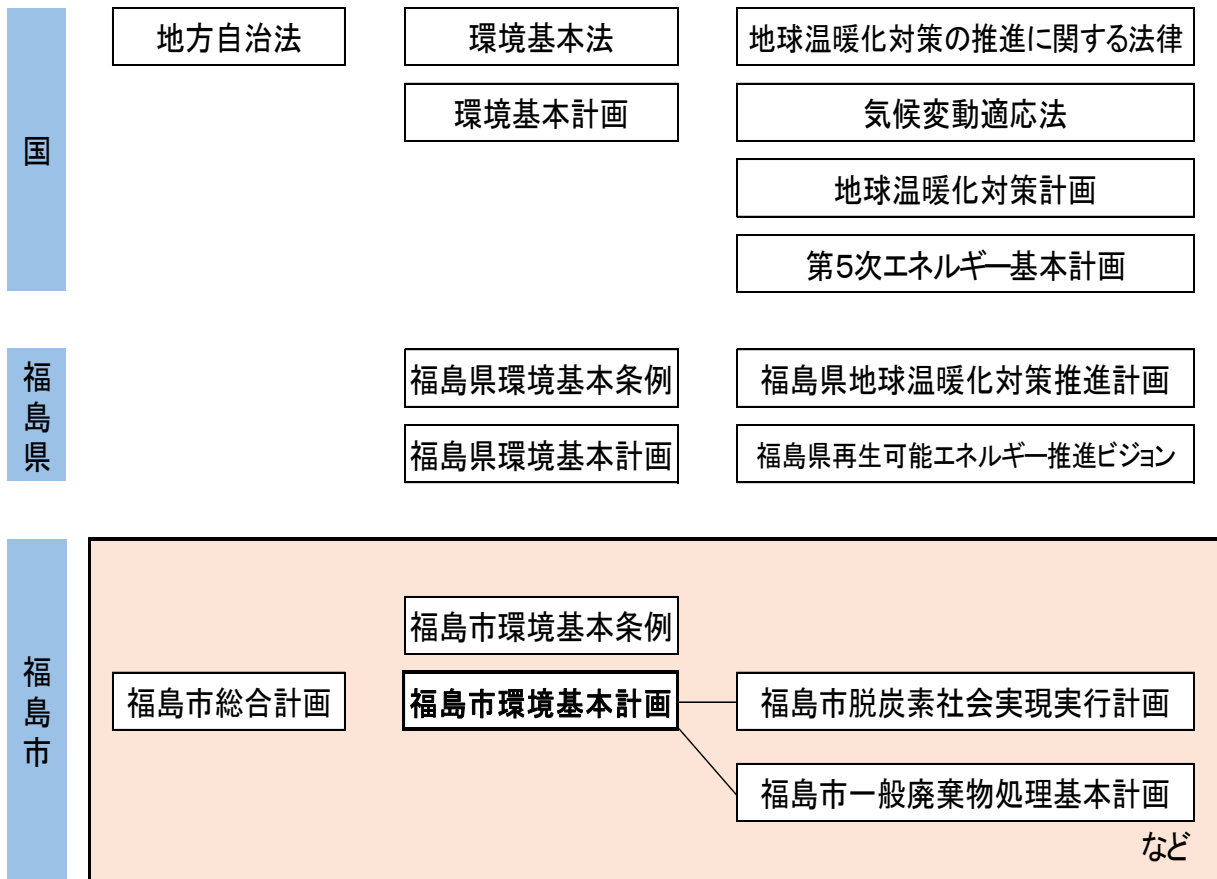


第1章 計画の基本的事項

計画の背景・目的

- ・地球温暖化対策、ごみの減量化など環境に関する課題に加え、経済・社会に関わる複合的な課題や市民・事業者のニーズへの対応が必要
- ・持続可能な開発目標（SDGs）や「パリ協定」の採択、国の各種計画の策定など環境を取り巻く国内外の情勢が大きく転換
⇒環境への負荷が少ない快適で持続的な発展が可能な都市を目指す。

計画の位置づけ



計画の範囲

対象分野	具体的内容
① 気候変動	地球温暖化、エネルギー、気候変動適応 など
② 資源循環	3R（リデュース・リユース・リサイクル）、廃棄物処理 など
③ 自然環境	自然とのふれあい、森林、農地、河川、動植物 など
④ 生活環境	水環境、大気環境、騒音・振動、悪臭 など
⑤ 原子力災害からの環境再生	健康管理、空間放射線量、食品等放射能 など
⑥ 地域づくり・人づくり	地域資源、都市環境、環境教育、環境情報、環境保全活動 など

計画の期間

- ・令和3年度から令和7年度までの5か年間 ※環境や社会情勢等の変化により必要に応じて見直し



第2章 環境の現状と課題

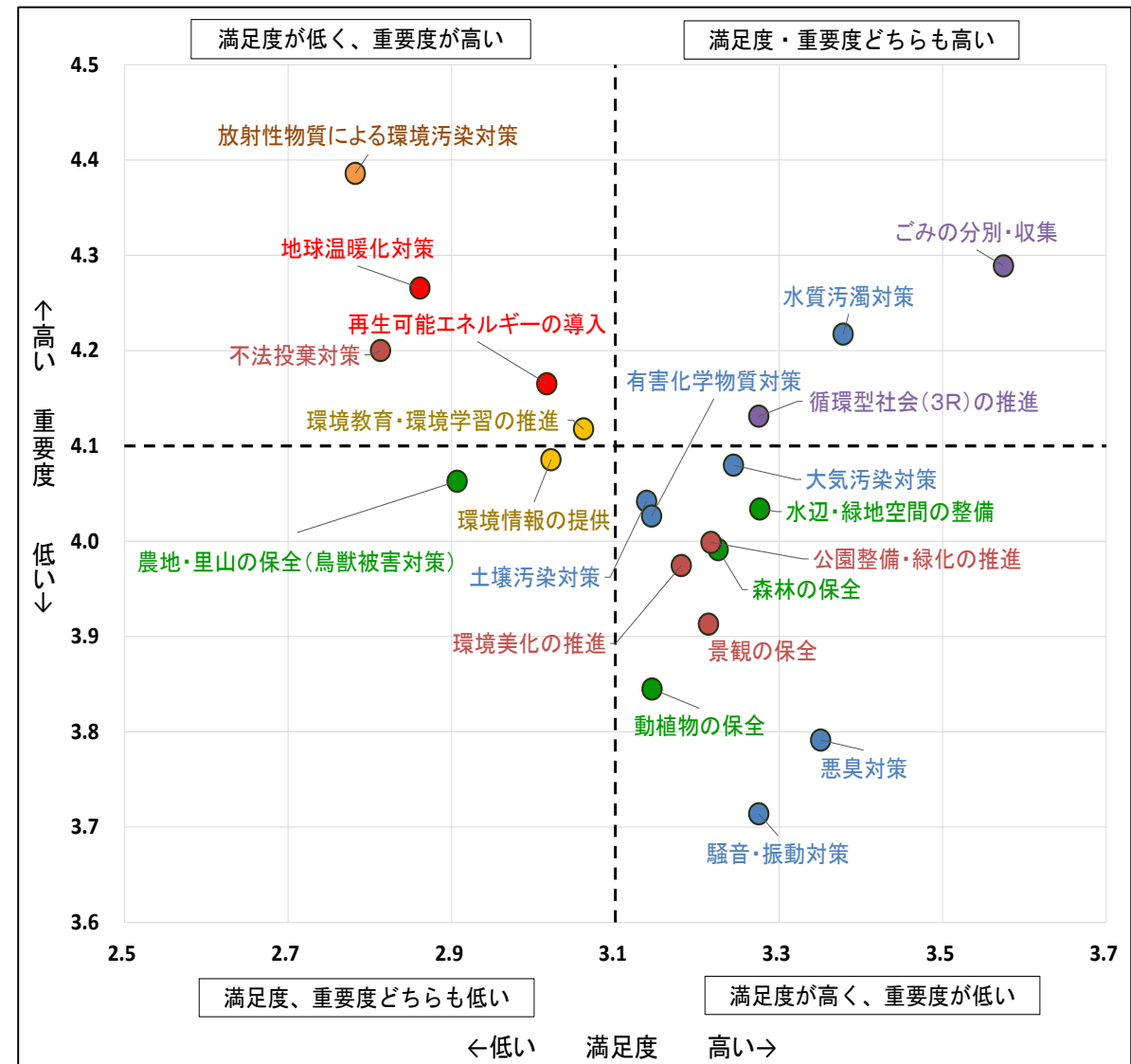
環境に関する現状と課題

対象分野	現 状・課 題
① 気候変動	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化の進行に伴い、気候変動の影響が拡大 温室効果ガスの排出を実質ゼロにする「脱炭素社会の実現」に向けて取組の推進が必要 温室効果ガス削減とともに気候変動への適応策が重要
② 資源循環	<ul style="list-style-type: none"> 本市は、全国的に見てごみの排出量が多い状況 本市の再資源化量、リサイクル率は減少傾向で推移 海洋プラスチックごみなど新たな課題への対応が必要
③ 自然環境	<ul style="list-style-type: none"> 公園整備や緑化促進、水辺空間の保全・整備が必要 適切な森林管理が困難による森林の荒廃 農地の耕地面積の減少、耕作放棄地の増加 外来種による既存の生態系への影響が懸念
④ 生活環境	<ul style="list-style-type: none"> 本市は、概ね良好な生活環境を維持 日常生活や事業活動が起因となる「都市型公害」が問題 大気や海洋汚染など発生源の広範化（国際化）
⑤ 原子力災害からの環境再生	<ul style="list-style-type: none"> 除染の完了、除去土壌の搬出の実施 放射線の正確な知識、健康管理による不安軽減の実施 空間放射線量、農作物等の放射性物質の測定を継続
⑥ 地域づくり・人づくり	<ul style="list-style-type: none"> 適切な地域資源の保全・再生によって、環境とともに経済・社会に関する効果にも期待 環境教育、環境情報の発信、イベントでの啓発などによって、地域づくりの担い手の育成が必要 市民・事業者・市が役割を認識し、パートナーシップによって、相互のネットワークの構築・強化が重要

環境に関する意識

<本市の環境施策に対する重要度・満足度【市民】>

「満足度が低く、重要度が高い」とされた施策（優先的に取り組むべき施策）は、「**放射性物質による環境汚染対策**」、「**地球温暖化対策**」、「**不法投棄対策**」、「**再生可能エネルギーの導入**」、「**環境教育・環境学習の推進**」が挙げられた。



第3章 みんなで目指す環境都市像と施策の体系（1）

みんな目指す環境都市像

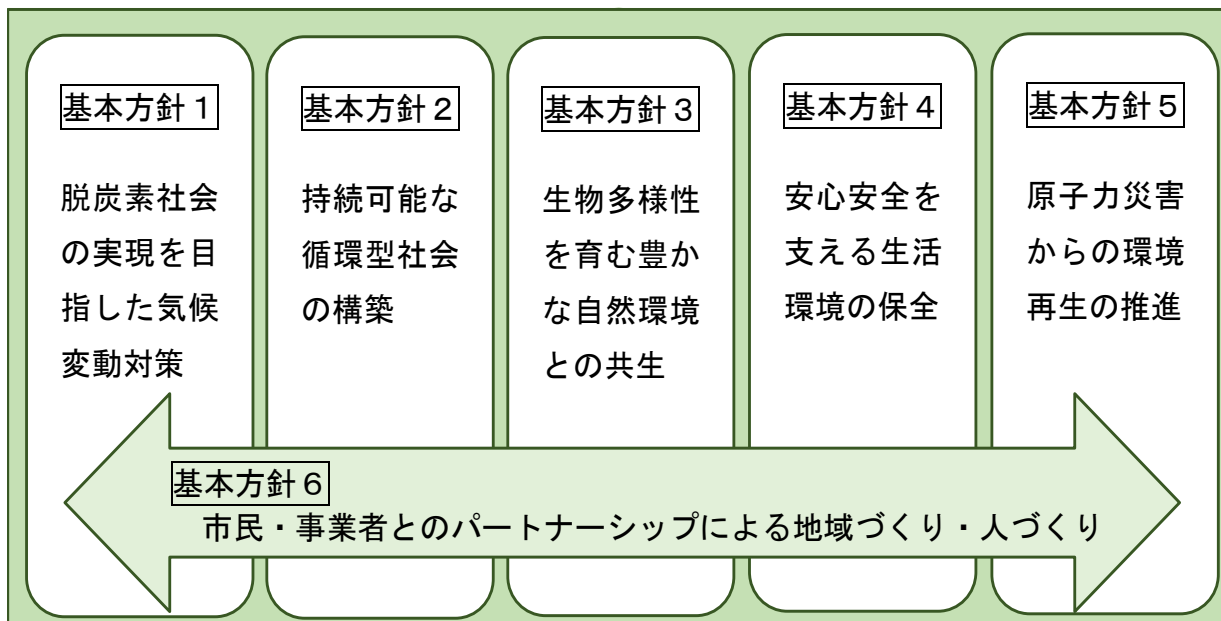
安心安全で誇りがもてる環境を 守り
 未来に向け つなぎ 創出する
 環境共生都市 ふくしま市

- ・本市の豊かな自然やその自然からもたらされる様々な恵みは、市民にとって誇りであり、本市の最大の魅力
- ・一方で、放射性物質による環境汚染や地球温暖化、ごみ排出量の増加など広範化かつ複合化した多くの課題に直面

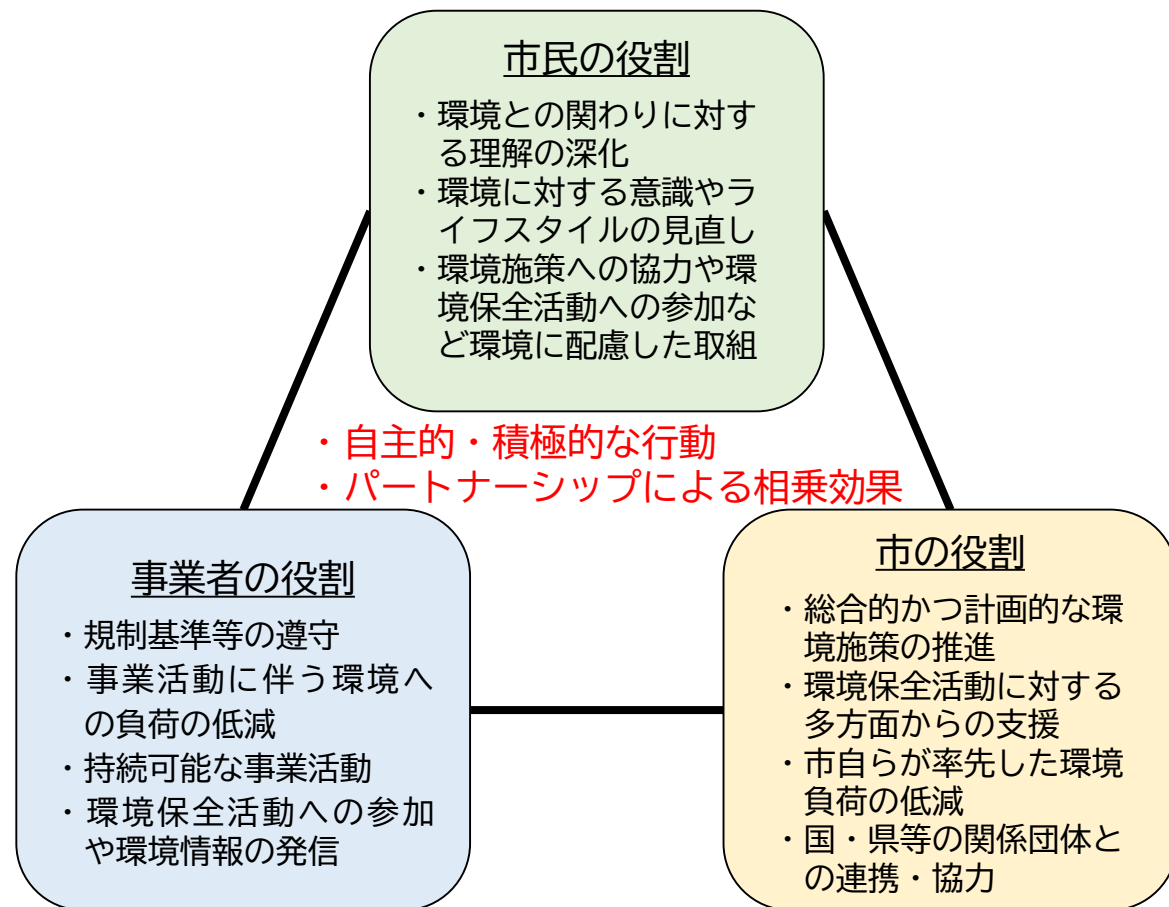
⇒東日本大震災、原子力災害の経験を礎として、環境に対する意識を高め、自然やその恵みを再確認し、安心安全で豊かな環境を守り、更に向上させ、共生を図りながら持続可能なものとして未来へとつなぎ、創出する努力が必要

基本方針

- ・環境都市像の実現に向けて、本市の特色を活かした6つの基本方針により各種施策を展開
- ・「地域づくり・人づくり」分野は、分野横断的に推進
- ・SDGsの考え方も取り入れ、環境の側面から様々な課題へ対応



各主体の役割

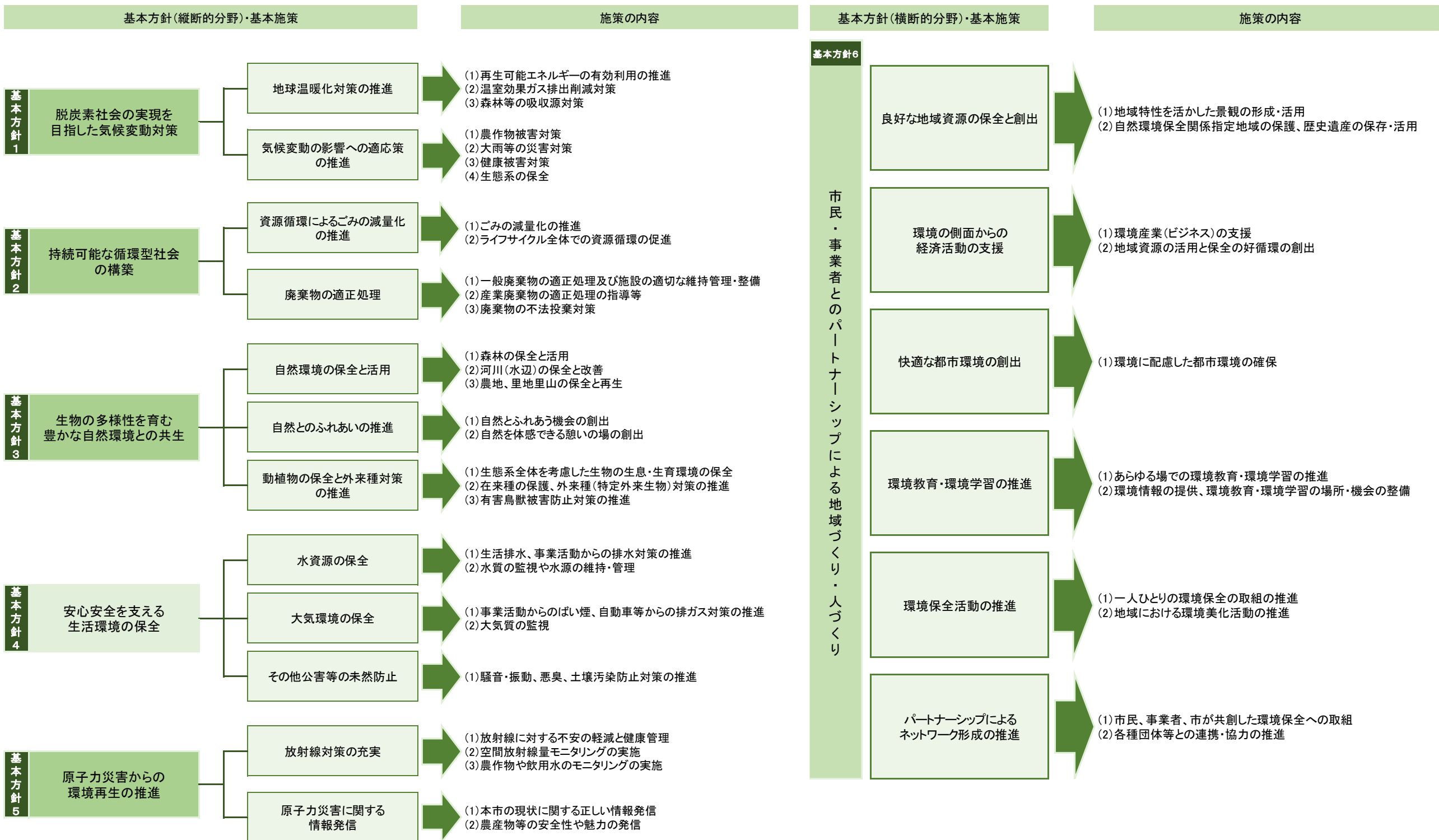




第3章 みんなで目指す環境都市像と施策の体系（2）

施策の体系

・ 施策の体系（基本方針・基本施策・施策の内容）により、**環境施策を総合的・体系的に実施**





第4章 施策の展開

- ・ 施策の体系に基づき、具体的な施策の展開（内容）、市民・事業者の取組を整理
- ・ 基本施策ごとに関連するSDGsのゴール、進行管理指標（令和7年度の数値目標）を設定

1 脱炭素社会の実現を目指した**気候変動対策**

- 多様な再生可能エネルギーの最大限の導入と利活用
- 水素を中心としたエネルギーの効果的な活用
- 脱炭素化に向けたライフスタイル・事業活動への転換・普及
- 森林の機能維持、都市緑化等による吸収源対策
- 気候変動に対応した災害や農作物、健康被害対策 など



2 持続可能な**循環型社会の構築**

- 本市の特性に応じたごみ減量化への取組
- 優先的な2R、分別の徹底とリサイクルの推進
- 適正なごみの排出、効率的な収集運搬や適正処理
- 事業者等に対する産業廃棄物の適正な処理の指導、周知
- 不法投棄対策の推進 など



3 生物の多様性を育む豊かな**自然環境との共生**

- 森林の保全や計画的な整備、木材の活用促進
- すぐれた河川（水辺）環境の保全、水辺空間の利用促進
- 自然に配慮した農業の推進
- あらゆる場面での自然とのふれあい
- 外来種（特定外来生物）の侵入、拡散防止 など



4 安心安全を支える**生活環境の保全**

- 家庭や工場等における排水対策の推進
- 河川水質の常時監視、水資源周辺の環境保全
- 工場等からの大気汚染、自動車からの排出ガス対策
- 光化学オキシダント発生等の監視や情報収集
- 騒音・振動、悪臭・土壌汚染等の公害防止対策 など



5 **原子力災害**からの環境再生の推進

- 除去土壌の中間貯蔵施設への輸送、仮置場の原状回復等
- 被ばく検査や放射線等のに関する情報発信、健康相談
- きめ細かな空間放射線量モニタリングの実施
- 家庭菜園の農作物や食品等の放射能モニタリングの実施
- 放射線の現状や食の安全性を分かりやすく発信 など



6 市民・事業者とのパートナーシップによる

地域づくり・人づくり※上記1～5を分野横断的に推進

- 経済活動による地域資源の保全や価値の向上
- 市民・事業者への環境教育の推進
- 各主体（市民、事業者、市）の役割に応じた取組の推進
- 各団体との連携・協力による環境保全活動の活性化 など



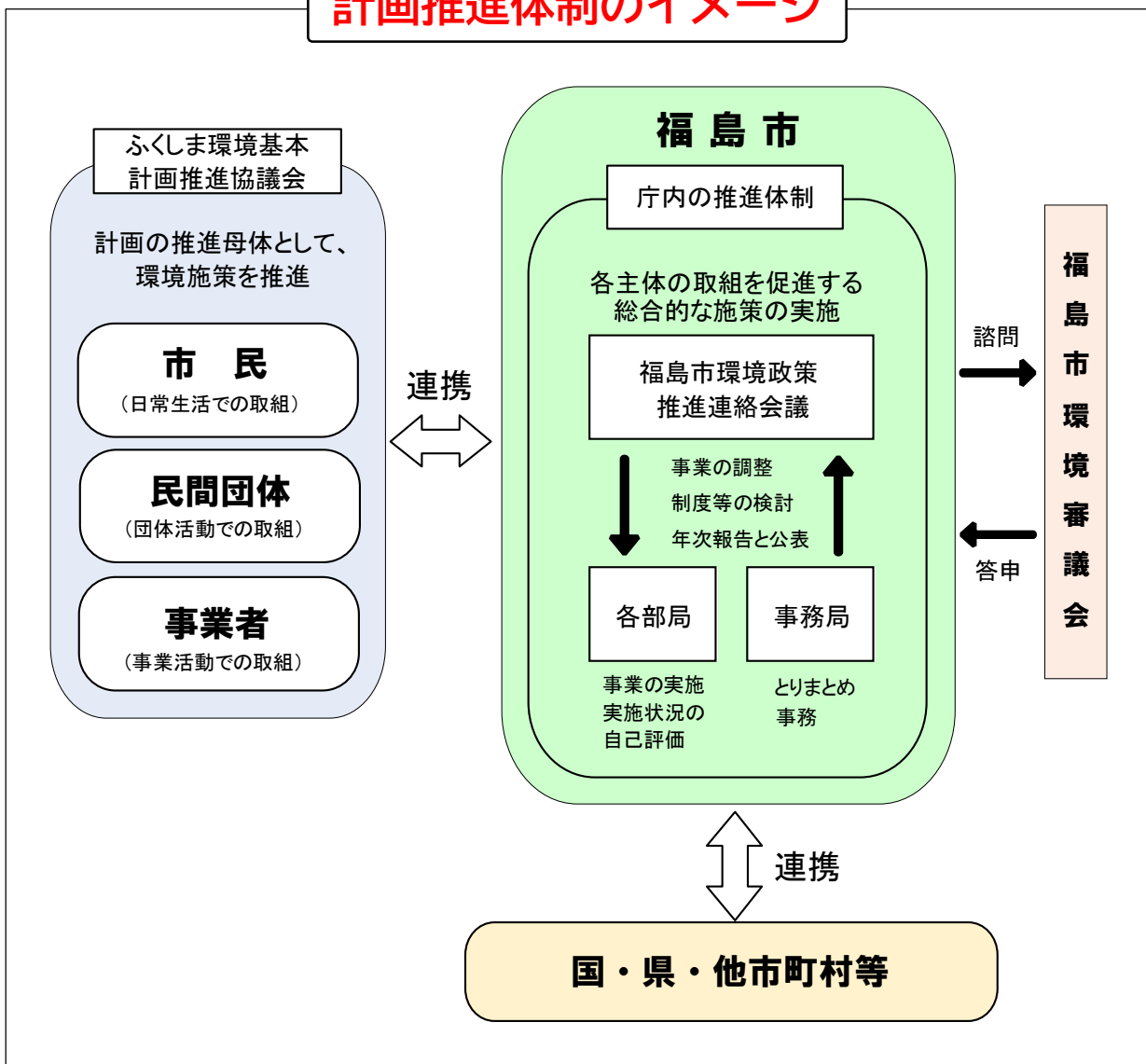


第5章 計画の推進

計画の推進体制

本計画を**実効性**あるものとするため、庁内各部署はもとより、市民・事業者や関係機関との**連携・協力**により、**全体的・総合的な推進**を図る。

計画推進体制のイメージ



計画の進行管理

<計画の評価・分析>

「PDCAサイクル」を用いて基本的に1年単位で進捗状況を把握。評価・分析は、**進行管理指標の活用**、**SDGsのゴール**も見据えて実施

⇒**施策の継続的な見直しや根拠（データ）に基づく立案**

<点検・評価結果の報告>

年次報告として、庁内において調査・検討、環境審議会に報告結果は、市民・事業者に対して公表

PDCAサイクル

